3.3 項目別整備イメージの整理

3.3.1 車道について

整備イメージにおける整備の方向性・整備方針について項目別に以下にまとめる。 具体的な整備イメージとして美章園地域は P.3-2~3-3、南田辺・鶴ヶ丘地域は P.3-4~3-5、 長居・我孫子町地域は P.3-6~3-7 を参照。

整備の方向性・整備方針 各地域に関すること 全体に関すること ・近鉄南大阪線以北と美章園駅の西側及び、北 ・現在の自動車の通行機能を基本に 田辺小学校以南以外は、JR 高架沿い及び民 天王寺大和川線の整備にあわせて 章 阑 地側の両側に車道を整備することを基本と 通行方向の適正化を図る。 ・車道の整備にあたっては、環境に する。 ・近鉄南大阪線以北は、民地側に車道を整備し 配慮した材料の使用について検討 ないことを基本として関係者と調整する。 を行う。 ・美章園駅に接する西側高架沿いは、歩行者が ・交差する主な幹線道路には、中央 分離帯を設置し、通り抜けする車 安全に溜まれる空間を確保するため車道を 廃止し、広場として整備する。 両を抑制する。 ・北田辺小学校以南は、JR高架沿いに車道を 整備しない。 ・みどりの空間の連続性を優先するため、東西 方向の車道の一部を廃止する。 ・松虫通から昭和中学校までの区間は対面通行 の車道を整備する。 田 辺 ・鶴ヶ丘駅の南側は、JR 高架を挟んでそれぞ れ一車線の車道を整備する。 鶴 ・旧阪和線跡地で、現在車道が整備されていな 丘 い区間 (P.3-5 参照) は、みち・みどり会議 で車道を整備しない案として意見集約され たが、沿道における将来の土地利用や開発に 影響を及ぼすこととなるため行政案を含む3 案で今後、関係者等と協議・調整し整備内容 を決定する。 ・南田辺駅周辺の道路形態はみち・みどり会議 で1案に集約されなかったため、今後、行政 において、これまでの検討経過や周辺状況を 踏まえて、関係先等と協議、調整を行いなが ら、検討を進める。 現在の検討状況は P.3-9~3-10 を参照) ・JR 高架を挟んでそれぞれ1車線の車道を整 居 備することを基本とする。 ・長居駅前の一部区間については、バス・タク 我 シーなどの寄り付きに配慮した対面通行の 孫子 車道を停車場の配置とともに整備する。 ・我孫子町駅前(改札南側)には、東西方向の バス停を集約する。

南田辺駅周辺整備における検討状況(平成24年3月時点)

評価項目		評価の視点	案1	案2	案3	案4
駅周辺地域 の自動車交 通の利便性	東側西側	天王寺大和川線を整備することより、駅周辺における自動車交通の利便性向上につながるかどうか。	×			
駅周辺の住 環境の維持 と安全性	東側西	通過交通流入の抑制効果があるかどうか。 西側地域において、通学路となっている昭和中学校正面の 道路の自動車交通の軽減を図			×	×
	側	ることができるかどうか。				^
歩行者等の 駅への アクセスに	東 側	駅へのアクセスする際の車道 の横断距離を短くすることが できるかどうか。			×	
おける交通 安全の確保	西 側					
自動車の 駅への 寄り付きに	東側	駅側への安全な乗降ができる			×	
おける利便性	西 側	かどうか。				
駅前広場の 空間確保		駅前に広い空間を確保できる かどうか。			×	
差点部の安 全性		交通の交錯が軽減できている かどうか。			×	
自動車走行 速度の抑制 (安全性)		直進できる区間が短いかどう か。(スピードを出しにくい)			×	

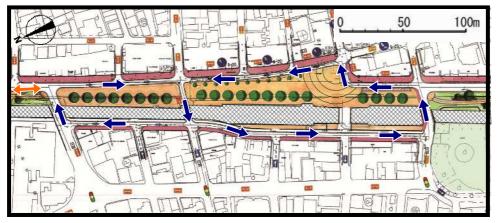
車道の幅員は、一方通行の場合4m、対面通行の場合7mでの整備を想定。

上記の南田辺駅周辺整備の検討状況は、**平成24年3月時点**において本市から提案したものです。本比較表により、整備内容を決定するものではありません。

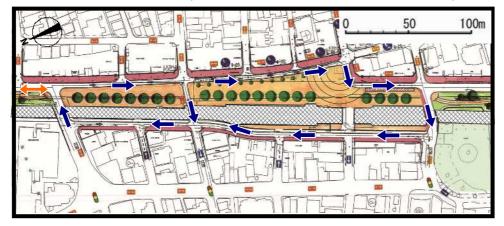
なお、上の表では、 は「良い」、 は「やや良い」、 は「やや劣る」、 \times は「劣る」として、4 案を相対的に比較しています。

引き続き、これまでの検討経過や周辺状況等を踏まえ、整備案の内容及び評価項目を精査するとともに、交通管理者等関係先と協議を行いながら検討を進めていきます。

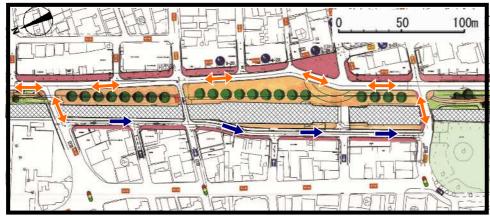
案 1: 駅周辺ロータリー案 (北側ブロックは時計回りの一方通行、南側ブロックは反時計回り一方通行案)



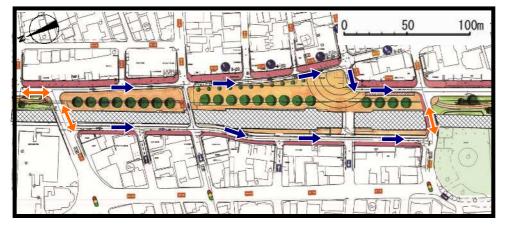
案2:駅周辺ロータリー案(東側が南行き、西側が北行きの一方通行)



案3:西側南行き一方通行、東側対面通行案



案 4: 東西両側が南行き一方通行案



凡例

→

一方通行

幅員 4m

→

対面通行

幅員 7m

既存の東西道路において、方通行を更す道として、方通行を更す道をもした。 東西道路面で、方通ををがまります。

3.3.2 自転車の通行空間について

整備イメージにおける整備の方向性・整備方針について項目別に以下にまとめる。 具体的な整備イメージは P.3-2~3-7 を参照。

天王寺大和川線は、整備後の自動車交通量を現状程度と想定しており、現状の自動車 交通量が少ないことから、日常の交通手段(主に通勤や通学など)としての自転車利用 や高速走行の自転車については、車道を走行することとして、本基本計画検討案をまと めてきた。

このため、みどりの空間の端部に整備する自転車の通行空間については、みどりを楽しみながらゆっくり走行する自転車利用を想定している。

整備の方向性・整備方針				
	各地域に関すること 全体に関すること			
美章園	・独立した自転車の通行空間を整備する。 (位置:基本的には、みどりの空間の車道沿い)	・基本的に歩行者と自転車の通行 空間を分離する。 ・自転車と歩行者の交錯をできる だけ少なくする。		
南田辺・鶴ヶ丘	・みどりの空間の幅を確保するため、基本的には、 民地沿いに自転車歩行者道を整備する。 ・自転車と歩行者の空間は、舗装色などで明確に区 別する。 ・旧阪和線跡地で、現在車道が整備されていない区 間(P.3-5参照)は、今後、関係者等と協議、調 整し整備内容を決定する。	・みどりの空間においては、自転車の通行空間以外に自転車が進入出来ないよう工夫する。 ・自転車の通行空間では、自転車がスピードを出せないよう工夫する。 ・駅周辺については、広場空間や歩行者の通行空間を優先する		
長居・我孫子町	・JR を挟んで西側・東側の両側に独立した自転車の通行空間を整備する。 (位置:基本的には、みどりの空間の車道沿い)	ため、基本的には、自転車の通行空間は確保しない。ただし、 駐輪場にアプローチするための通路の確保を検討する。		

自転車駐輪場については、P.3-14 に記載。

3.3.3 歩道について

整備イメージにおける整備の方向性・整備方針について項目別に以下にまとめる。 具体的な整備イメージは P.3-2~3-7 を参照。

美	各地域に関すること	A //
美		全体に関すること
美章園	・車道に沿って民地側に、幅員 2.5m の歩道を整備する。 ・JR 高架下の東西方向に抜ける通路は見通しが悪いため、交差点部の安全性を高めるよう配慮する。 (歩道設置により交差点部の視距を確保。)	・歩道に自転車が乗り上げない よう、自転車の通行空間に自 転車を誘導するような工夫を 施す。 ・歩道には連続して視覚障害者 誘導用ブロックを敷設する。
南田辺・鶴ヶ丘	・旧阪和線跡地で、現在車道が整備されていない区間 (P.3-5 参照)・鶴ケ丘駅南側街区を除いて、東側民 地沿いに 4.5m の自転車歩行者道を整備する。 ・4.5m の自転車歩行者道では、舗装色などで明確に区別する。 ・南田辺駅の西側民地沿いには、2.5m の歩道を整備する。 ・鶴ケ丘駅改札のある街区西側については、今後、関係者等と協議、調整し整備内容を決定する。 ・鶴ケ丘駅南側街区の東側民地沿いに 2.5m の歩道を整備する。 ・鶴ケ丘駅南側街区の西側は、JR 側に歩行者空間を確保するとともに、西側民地沿いに 2.5m の歩道を整備する。 ・田阪和線跡地で、現在車道が整備されていない区間 (P.3-5 参照)は、今後関係者と協議、調整し整備内容を決定する。	・みどりの空間に隣接するため、歩道には植栽を設置しない。 ・車道に沿って民地側に歩道を整備する。 ・整備にあたっては環境に配慮した材料の使用について検討を行う。
長居・我孫子町	・車道に沿って民地側に、幅員 2.5m の歩道を整備する。	

3.3.4 みどりの空間について

整備イメージにおける整備の方向性・整備方針について項目別に以下にまとめる。 具体的な整備イメージは P.3-2~3-7 を参照。

各地域に関すること			全体に関すること
美章 園	広場	 ・地域の使い方に対応した広場を確保する。 (子どもからお年寄りまで、幅広い利用者が遊んだり、休憩したりできる広場、修景広場(近鉄線の高架下)、子どもが遊びまわれ、高齢者がグラウンドゴルフ等もできる多目的な広場、幼児が安全に遊べる広場、ボール遊びができる広場、イベント等ができる広場、「種から育てる地域の花づくり」等の活動ができる場所など) ・天王寺大和川線の入口にふさわしい広がりのある広場を整備する。 	【遊歩道】 ・車いすやベビーカーでも移動しやすく、ゆったりと散策ではいたが歩道を整備する。 ・誰もが一人で安全に歩行できるよう工夫する。 ・遊歩道は災害時に緊急車両が通れるよう配慮して整備する。 ・遊歩道の中に自転車が乗り入れないように配慮する。 【植栽】 ・主木はエノキを基本に全体に統一感を持たせ、シンボル樹
	遊歩道等	・ 遊歩道に加えて、選択性のある散策が楽しめるように土の道も整備する。	(各地域を印象づける樹木)や添景木(各地域のテーマやカラーを出す花木などの樹木)で地域を特徴づける。 ・防犯上の視点から、見通しを
用辺・鶴ヶ丘	遊歩道等	・桃ヶ池公園や長池公園、長居公園など沿道にある既存の公園と連携した整備とする。 ・鶴ヶ丘の駅前から長居公園をつなぐ空間を 並木道として整備する。	確保するため、中低木は極力用いず、草花を楽しめる空間とする。 ・植栽の一部に、地域の方々が種や苗から育てた樹木を植えることにより、地域住民の愛着が生まれるよう工夫する。
長居・我孫子町	広場	・地域の使い方に対応した広場を確保する。 (地域の人が集まりやすい広場、「種から 育てる地域の花づくり」等の活動ができる 場所、水が感じられる場所、子どもたちが 遊べる場所、ボール遊び等ができる広場な ど)	【水施設】 ・せせらぎ等の水施設についるは今後、地域協働の取り組みる進める中で、地域が主体となった維持管理が出来る仕組みる検討し、維持管理体制の確立を担保したうえで、整備の可能
	遊歩道等	・遊歩道に加えて、選択性のある散策が楽しめるように土の道も整備する。・駅前広場と長居公園通をつなぐ空間を並木道として整備する。・長居駅はカイノキ、我孫子町駅はクスノキ	及び整備内容について検討する。 【環境】 ・緑陰を確保する。 ・遊歩道・広場で舗装をする場合、 環境に配慮した材料の使用につ
	1000 (170)	をシンボル樹とする植栽を検討する。	いて検討を行う。

3.3.5 駅周辺の空間について

整備イメージにおける整備の方向性・整備方針について項目別に以下にまとめる。 具体的な整備イメージは $P.3-2\sim3-7$ を参照。

	整備の方向性・整備方金	†
	各地域に関すること	全体に関すること
美章園	 (美章園駅) ・イベント等も開催できるような空間を確保するため、現在の美章園駅前の暫定駐輪場を移設し、駅舎西側は車を通さず駅前広場として整備する。 ・美章園街道を挟んで南北の空間を、駅前広場として一体的なイメージとなるように整備する。 ・駐輪場の移設については、駅前広場の南北に分散して整備する。 (南田辺駅) 	・駐輪場は必要台数を確保し、有料化するとともに周辺を自転車放置禁止区域に指定する。 ・駐輪場は、駅前の景観や使い方に配慮した配置とする。 ・駅前広場の放置自転車対策については、今後、各区が進める各種対策との連携を図り取り組むだけでなく、地域ではの思り
南田辺・鶴ヶ丘	・商店街に面した空間として、イベント等も開催できるような空間が確保できるよう工夫する。 ・道路形態の検討に併せて、駅前空間についても、今後、行政において、これまでの検討経過や周辺状況を踏まえて、関係先等と協議、調整を行いながら、検討を進める。 (現在の検討状況は P.3-9~3-10 を参照) ・キンチョウスタジアムや長居陸上競技場の最寄り駅として人々が滞留できる空間を確保するため、駅前広場を整備する。なお、車道を整備する場合においても、車道の線形および交通規制を工夫し、広場の空間を確保する。 ・車道整備については、引き続き、行政において、必要性等の検討を行い、整備内容を決定する。	おだけでなく、地域主体の取り 組みについても検討・実施の支援を行う。 ・人の利用を中心とした駅前広場 の送迎利用にも配慮した空間 を確保する。 ・駅周辺の空間では、歩行者と問 を確保する。 ・駅間辺の空間では、歩行者とした がないよう、駐輪場にアプローチするための通路の確保を検討する。 ・駅前への車の直接的な寄り付き 空間を確保する。 ・整備にあたっては環境に配慮し
長居・我孫子町	(長居駅) ・長居公園の玄関口であり、車の寄り付きや歩行者の滞留空間を確保する。 (我孫子町駅) ・シンボルツリー等を配し、四季折々でくつろぎ、憩える駅前広場を整備する。 ・バス乗り場を集約配置し、交通結節機能を高める。	た材料の使用について検討を 行う。

3.3.6 地域活動の取り組みについて

地域案の検討にあわせて、みち・みどり会議で実施した地域活動について以下に整理する。

これまでの地域活動の実施状況

これらの活動は、みち・みどり会議において企画され、構成員が主体的に地域と調整を 行い、それぞれが何らかの役割を分担して、実施したものである。

目的	具体的な行動
・ 天王寺大和川線事業及びみち・みどり会議の取り組みの周知・地域協働での計画案作りを進めて	< 美章園地域 > ・ 天王寺大和川線事業及びみち・みどり会議の 取り組みを P R するイベントの企画・具体化 した。
きた点 ・今後、地域協働での維持管理の取り 組みを進めることとしている点	< 南田辺・鶴ケ丘地域 > ・ 既存のイベントに参加し、みち・みどり会議での検討内容等について P R を行った。
	< 長居・我孫子町地域> ・ 既存のイベントに参加し、みち・みどり会議での検討内容等についてPRを行った。 ・ 関係町会の会館等に、みち・みどり会議での検討内容を掲示した。 ・ 周辺の小学校等にみち・みどり会議の取り組みや想いを説明し、将来の地域協働への参加協力について意見交換を行った。
・ 地域協働での維持管理の担い手の育成	< 長居・我孫子町地域 > ・ 緑化の仕方等の学習に取り組んだ。

今後の地域活動について

みち・みどり会議では、今後の地域と天王寺大和川線事業との関わりについても、検 討を行った。その結果を下に紹介する。

共通認識 ・ スト・オールは トレス・東端に関する "みち"』の実現を目指すためには、

引き続き、地域としても事業に関わっていくことが必要。



具体的な事柄

<地域の活動等>

- ・地域全体での情報共有。
- ・地域協働への参加要請等のPR活動の実施。
- ・地域における既存の団体(町会、社会福祉 議会、PTA協議会等)との連携強化。
- ・学習会やイベント等の実施。



< 行政の関わり >

- ・積極的な情報発信や資料 提供。
- ・地域と関係者等をつなぐ コーディネーター。
- ・多種多様な活動支援。